

平成 12 年度 社 会 保 障 費 ——解説と分析——

国立社会保障・人口問題研究所 総合企画部

2002 年(平成 14 年)12 月 13 日「平成 12 年度社会保障給付費」を公表した。本稿では平成 12 年度の解説と分析をおこなう。なお、研究所のホームページで、配布資料全ページを公開している。公開形式は HTML 形式とエクセルファイルのダウンロード形式で、配布資料同様の内容も PDF ファイルのダウンロード形式で提供されている。

第 1 部 解 説 編

I 平成 12 年度社会保障給付費の概要

- 1 平成 12 年度の社会保障給付費は 78 兆 1,272 億円であり、対前年度増加額は 3 兆 855 億円、伸び率は 4.1% で前年度並だった。
- 2 社会保障費の対国民所得比は 20.53% となり、20% を超えて過去最高を記録した。これは社会保障給付費が増加している一方で、国民所得の対前年度伸び率が△ 0.3% と下落したことによる。
- 3 国民 1 人当たりの社会保障給付費は 61 万 5,500 円で、対前年度伸び率は 3.9% となっている。
- 4 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が 26 兆 62 億円で総額に占める割合は 33.3%，「年金」が 41 兆 2,012 億円で総額に占める割合は 52.7%，「福祉その他」が 10 兆 9,198 億円で 14.0% である。
- 5 「医療」の対前年度伸び率は△ 1.5% で、昭

和 40 年度に 3 区分で集計を開始して以後初めて減少した。

- 6 「年金」の対前年度伸び率は 3.2% であり、平成 12 年度は物価スライドによる給付額の改定がなかったため、推計開始以来最低の伸び率を前年に継いで更新した。
 - 7 生活保護、児童手当、失業給付、社会福祉費等からなる「福祉その他」の対前年度伸び率は 25.0% で、前年度伸び率を 20.1% ポイント上回っている。これは、介護保険が「福祉その他」に分類されたからである。具体的には介護保険制度の創設により、「医療」給付の一部(老人保健施設療養費や老人訪問看護費等)を介護保険給付として分類し直した。この影響で三分類「医療」、「年金」、「福祉その他」の構成割合が、「福祉その他」が対前年度比率で 2.3% ポイント大きくなり、「医療」が△ 1.9% ポイント減、「年金」が△ 0.5% ポイント減となった。
- 表 2 のように機能別にみると最も大きいのは老齢年金や老人福祉サービス給付費などからなる「高齢」であり 36 兆 8,270 億円、総額に占める割合は 47.1% である。2 番目に大きいのは医療保険

表 1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成 11 年度	平成 12 年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 750,417 (100.0)	億円 781,272 (100.0)	億円 30,855	% 4.1
医療	263,953 (35.2)	260,062 (33.3)	△3,891	△1.5
年金	399,112 (53.2)	412,012 (52.7)	12,900	3.2
福祉その他	87,352 (11.6)	109,198 (14.0)	21,846	25.0
介護対策（再掲）		32,635 (4.2)		

注) 括弧内は構成割合 (%), 公表資料の表 1 に該当。

表 2 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成 11 年度	平成 12 年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 750,417 (100.0)	億円 781,272 (100.0)	億円 30,855	% 4.1
高齢	336,485 (44.8)	368,270 (47.1)	31,785	9.4
遺族	57,328 (7.6)	58,747 (7.5)	1,420	2.5
障害	18,461 (2.5)	18,747 (2.4)	285	1.5
労働災害	10,449 (1.4)	10,377 (1.3)	△72	△0.7
保健医療	260,770 (34.8)	256,408 (32.8)	△4,363	△1.7
家族	20,370 (2.7)	22,826 (2.9)	2,456	12.1
失業	28,037 (3.7)	26,271 (3.4)	△1,766	△6.3
住宅	1,776 (0.2)	1,986 (0.3)	211	11.9
生活保護その他	16,741 (2.2)	17,641 (2.3)	900	5.4

注) 括弧内は構成割合 (%), 公表資料の表 4 に該当。

や老人保健などの医療給付などからなる「保健医療」であり 25 兆 6,408 億円、総額に占める割合は 32.8% で、これら上位 2 機能分類で、総額の 80.0% を占めている。

平成 12 年度においては児童手当の給付対象の

表 3 項目別社会保障財源

	平成 11 年度	平成 12 年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 971,028 (100.0)	億円 901,562 (100.0)	億円 △69,466	% △7.15
I 社会保険料	545,358 (56.2)	549,694 (61.0)	4,336	0.80
事業主拠出	284,271 (29.3)	283,106 (31.4)	△1,165	△0.41
被保険者拠出	261,087 (26.9)	266,589 (29.6)	5,501	2.11
II 税	246,626 (25.4)	252,184 (28.0)	5,558	2.25
国	195,064 (20.1)	197,066 (21.9)	2,002	1.03
地方	51,562 (5.3)	55,118 (6.1)	3,556	6.90
III 他の収入	179,045 (18.4)	99,684 (11.1)	△79,360	△44.32
資産収入	144,381 (14.9)	64,976 (7.2)	△79,406	△55.00
その他	34,663 (3.6)	34,708 (3.8)	45	0.13

注) 括弧内は構成割合 (%), 公表資料の表 7 に該当。

拡大(平成 12 年 6 月以後、3 歳未満児から義務教育就学前の児童の養育者へ拡大)などから「家族」の伸びが 12.1% と最も高くなった。「失業」が前年度と比較して減っていることも特徴である。不況がつづき近年日本の完全失業率は増加しつづけているとの印象があるが、平成 12 年度は求職者給付の支給が減少した。そのため、「失業」が対前年度比で △ 6.3% 減った¹⁾。

II 平成 12 年度社会保障財源の概要

公表資料では、第 10 表および第 11 表で財源の推移を示した。前者は第 18 次までの調査票に、後者は第 19 次の調査票に基づいて集計された。

1 平成 12 年度の社会保障収入総額は 90 兆 1,562 億円で、対前年度比で △ 7.15% 下落した。

注) 収入総額とは、社会保障給付費の財源に加えて、積立金への繰入・管理費および給付外の施設整備費の財源も含む。

2 大項目では「社会保険料」が54兆9,694億円で、収入総額の61.0%を占める。次に「税」が25兆2,184億円で、収入総額の28.0%を占める。

3 社会保険料収入のうち事業主拠出だけが対前年度比で減少した。

4 「他の収入」の急激な減少($\triangle 44.32\%$)は、資産収入の減が主な理由だった。具体的には、平成12年度の国内株式相場の低迷等により、厚生年金基金の運用利回りが $\triangle 9.93\%$ を示した実態を反映している。(詳しくは第2部分分析編参照)

第2部 分析編

I 資産収入について

社会保障給付費では給付(支出)だけではなく税源(収入)も公表されている。平成12年度における収入総額は90兆1,562億円となり、対前年度比較で $\triangle 7.2\%$ の減少となった。収入総額が対前年度比較で減少したのは資産収入の減少が考えられる(表4参照)。社会保障給付費で資産収入を計上している制度には健康保険、厚生年金保険、厚生年金基金等、国民年金、国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合などがある。その中で平成12年度における対前年度比較で減少幅がもっとも大きいのは厚生年金基金等である²⁾。平成11年度における厚生年金基金等の資産収入は7兆3,355億円であったのに対し平成12年度における厚生年金基金等の資産収入は1,396億円となっている。また、対前年度比較では $\triangle 98\%$ となっている(表5参照)。このように厚生年金基金等の資産収入は、社会保障給付費における資産収入に影響を与えていたが、ここでは厚生年金基金の收支状況と社会保障給付における厚生年金基金等の資産収入を照らしあわせて考察することにする。

表5は社会保障給付費における厚生年金基金等の資産収入と『厚生年金基金決算報告書』から厚生年金基金の運用収益を平成元年度から比較したものである。厚生年金基金等の資産収入とは運用収

表4 項目別社会保障財源の推移

年 度	合 計	社会保険料	税	他の収入	
				資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円
1996(8)	871,202	527,160	213,323	96,594	34,125
1997(9)	901,366	548,234	217,552	104,424	31,156
1998(10)	892,610	549,807	219,898	89,989	32,916
1999(11)	971,028	545,358	246,626	144,381	34,663
2000(12)	901,562	549,694	252,184	64,976	34,708

対前年度伸び率

年 度	合 計	社会保険料	税	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
1997(9)	3.5	4.0	2.0	8.1	$\triangle 8.7$
1998(10)	$\triangle 1.0$	0.3	1.1	$\triangle 13.8$	5.6
1999(11)	8.8	$\triangle 0.8$	12.2	60.4	5.3
2000(12)	$\triangle 7.2$	0.8	2.3	$\triangle 55.0$	0.1

出所)「社会保障給付費」。

表5 資産収入と運用収益の比較

(単位: 億円)

	社会保障給付費		厚生年金基金決算	
	資産収入	伸び率	運用収益	伸び率
平成元年度	14,554		15,364	
平成2	15,058	3%	15,955	4%
平成3	13,959	$\triangle 7\%$	14,928	$\triangle 6\%$
平成4	11,296	$\triangle 19\%$	12,384	$\triangle 17\%$
平成5	14,243	26%	14,222	15%
平成6	11,501	$\triangle 19\%$	11,485	$\triangle 19\%$
平成7	13,992	22%	13,987	22%
平成8	11,974	$\triangle 14\%$	11,964	$\triangle 14\%$
平成9	22,158	85%	10,201	$\triangle 15\%$
平成10	12,859	$\triangle 42\%$	12,866	26%
平成11	70,336	447%	70,339	447%
平成12	1,396	$\triangle 98\%$	$\triangle 60,439$	$\triangle 186\%$

注) 1. 資産収入は社会保障給付費における厚生年金基金等の資産収入である。

2. 運用収益は厚生年金基金決算報告書における厚生年金基金の運用収益である。

出所)「社会保障給付費」。

「厚生年金基金決算報告書」。

益と近い概念と思われる。両者を比較して異なる伸び率になっているのは平成9年度と平成12年度である。

平成9年度から年金資産額の評価方法が簿価か

ら時価に移行した。その結果、厚生年金基金決算報告書において簿価を引き継いでいる運用収益と、この年はじめて時価を採用して評価益を追加計上した社会保障給付費の資産収入の間に差がうまれたと考えられる³⁾。平成 9 年度以外では平成 12 年度における違いが際だっている。社会保障給付費における厚生年金基金等の個票データには歳入項目と歳出項目があるが、平成 12 年度の歳出項目のその他には「運用損失等」が約 6 兆 2,000 億円計上されている。平成 12 年度の資産収入から 6 兆 2,000 億円を引くと△6 兆 604 億円となり平成 12 年度の運用収益とほぼ等しくなる。この関係を数式で表すと次のようになる。

$$\text{運用収益} = \text{資産収入} - \text{歳出項目の}$$

その他の運用損失等 … (A)

仮に上記関係が成立する場合、社会保障給付費における厚生年金基金等の資産収入は注意が必要である。前述 (A) の関係は次のようにも表現できるからである。

$$\text{資産収入} = \text{運用収益} + \text{歳出項目の}$$

その他の運用損失等 … (B)

従って、運用収益がマイナスになっても歳出項目中の「その他の運用損失等」を計上することによって、資産収入をプラスにすることができる。つまり厚生年金基金の運用収益が社会保障給付における厚生年金基金等の資産収入と同じ動きをしめさない場合が起こりうるのである⁴⁾。

II 介護保険制度の創設に伴う給付費の計上について

平成 12 年 4 月から、介護を必要とする高齢者を国民全体で支えるための新たな仕組みとして、介護保険制度が導入された。介護保険制度は、これまでの高齢者に対する保健福祉サービスを基礎としながら、これを更に充実させる新しい制度である。平成 12 年度社会保障給付費においては、介護保険制度導入に伴い集計形式を変更したので、そのこととあわせて費用統計上の介護保険制度について概観する。

1 介護に関する項目について

従来の高齢者に対する介護サービスは、一部は老人福祉法に基づく公費による高齢者福祉サービスとして給付され、また一部は老人保健(医療分)給付の中で行われていた。そのため、部門別社会保障給付費で見ると、従来の介護サービスは、それぞれ「福祉その他」と「医療」に計上されていた。しかし、介護保険制度導入を機に、平成 12 年度からは「福祉その他」へ一本化して計上し、かつ「介護対策」として再掲することにした。

さて、平成 12 年度社会保障給付費報告書には、「介護サービス給付」に関係のある項目が散見される。そこで、表 6 に主な項目を示す。まず、介護保険制度そのものを示すのは、①である。4. 介護保険の行をたどることにより、収入及び支出を

表 6 介護保険の費目を含む項目

項目名	金額	掲載ページ	表タイトル	備考
① 4. 介護保険		P. 20~26	第 9 表 平成 12 年度社会保障費用①~④	行
② 4. 介護保険：給付計 介護保険	32,521 億円	P. 25 P. 17	第 9 表 平成 12 年度社会保障費用③ 第 7 表 制度別社会保障給付費の推移	
③ 介護対策—現物：総計 介護対策—現金：総計	32,353 億円 282 億円	P. 24	第 9 表 平成 12 年度社会保障費用③	列
④ 介護対策(再掲)	32,635 億円	P. 2	表 1 部門別社会保障給付費	
⑤ 老人福祉サービス給付費	35,698 億円	P. 6 P. 15	表 6 高齢者関係給付費 第 5 表 高齢者関係給付費の推移	

注) 掲載ページとは、公表資料「平成 12 年度社会保障給付費」に対応している。公表資料は PDF 形式で研究所のホームページよりダウンロードすることができる。

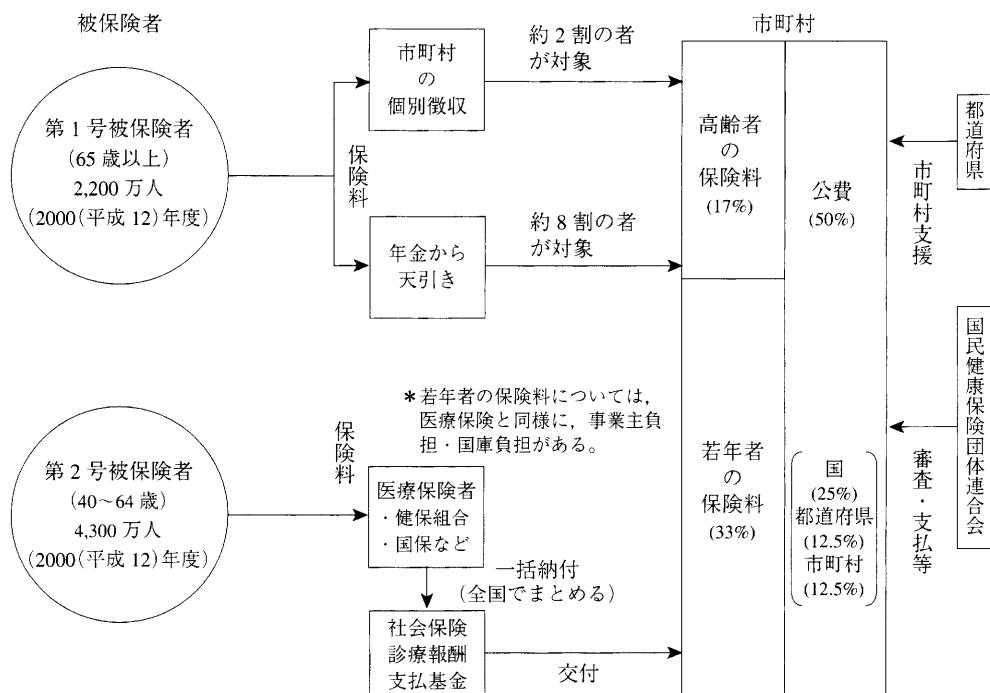
詳細に知ることができる。そのうち、介護保険制度による給付のみを示すのが②であり、介護保険制度の介護対策⁵⁾の合計値を意味する。次に、介護対策の列を縦にたどった総計が③である。介護保険制度による給付に加えて、「介護対策－現物」には公衆衛生制度の原爆被爆者介護保険法一部負担金及び生活保護制度の介護扶助が、「介護対策－現金」には船員保険・雇用保険・国家公務員共済組合・地方公務員等共済組合の4制度における介護休業給付が、それぞれ計上されている。これらの介護対策の合計値が、④に等しく、部門別社会保障給付費において再掲されている介護対策である。最後に、⑤の老人福祉サービス給付費は、④の介護対策給付費に、社会福祉制度による在宅福祉サービス費等を加えた値である。

2 収入について

介護保険制度では、かかる費用の1割を利用者が利用料として負担し、残り9割の費用について

は、図1の通り「保険料」と「公費(税金)」で、それぞれ50%ずつまかなうこととなっている。介護保険制度の負担については、図1にしたがって、65歳以上の第1号被保険者の保険料は主に老齢・退職年金から天引きされ、40~64歳の第2号被保険者については加入している医療保険の保険料に上乗せして徴収される、と説明されることが多い。

平成12年度の実績を、図2に示す。まずこの図を見るときに留意しなければならないのは、平成12年度が介護保険制度導入初年度であり次に紹介するように必ずしも法律上定められた財源構造にはなっていないということである。例えば、第1号被保険者保険料に関しては、半年間は全く保険料を徴収せず、半年間は半額徴収、という経過措置がとられたため、全ての人から全額徴収できていたとしても、法定徴収額の1/4にとどまっていた。また、国庫負担には法定負担25%の他に、臨時特例交付金(円滑導入基金)が含まれて



出所) 『平成12年度版 厚生白書』。

図1 介護保険制度の財源構成

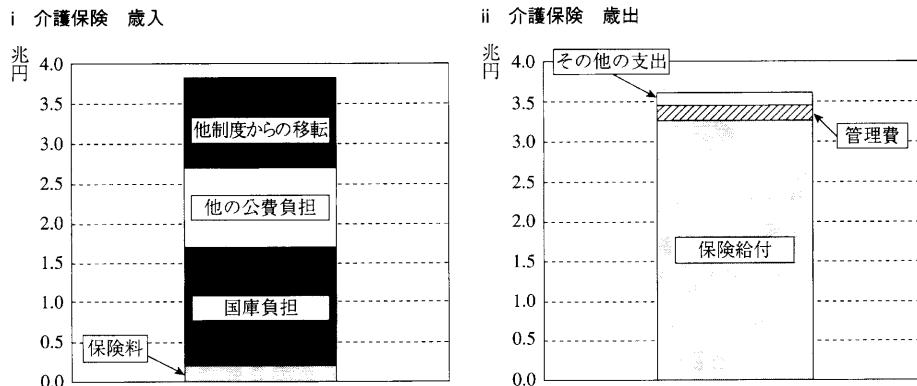


図 2 介護保険 歳入と歳出の構造(平成 12 年度実績)

表 7 被保険者負担の流れ

各医療保険	支出		収入
	保険料	他制度への移転	
政府管掌健康保険		3,016 億円	保険料 1,924 億円
組合管掌健康保険		2,847 億円	他制度からの移転 11,243 億円
国民健康保険	保険料	4,388 億円	
船員保険	納付金	15 億円	
私立学校振興・共済事業団	税	81 億円	
国家公務員共済組合		236 億円	
地方公務員等共済組合		687 億円	
	計	11,271 億円	

おり、法定負担額より大きくなっている。

さて、図 2-i は、表 6 の①で示した「介護保険」の収入構造より作成したグラフである。このグラフで最も目につくのは、図 1 で示した介護保険の財源構成では保険料で 50% をまかぬうとしているにもかかわらず、集計結果そのものの介護保険財源においては保険料収入が非常に小さく、それに比べて、「他制度からの移転」が非常に大きいことである。これは、社会保障給付費の集計する介護保険制度においては、保険料とは第 1 号被保険者の保険料のみを意味し、第 2 号被保険者による負担は「他制度からの移転」^⑥と示されているためである。では、いわゆる第 2 号被保険者の保険料は、どのような形で計上されているのだろうか。第 2 号被保険者分は、各健康保険制度の

被保険者拠出及び事業主拠出として計上されている。

実際の流れは、表 7 に示す通りである。まず、各医療保険制度において、保険料の一部として拠出され、他制度への移転の一部である介護納付金として診療報酬支払基金に移転される。診療報酬支払基金は、各医療保険制度から徴収した納付金を介護給付費交付金として交付するので、介護保険制度収入には他制度からの移転としてあらわれるのである。このような負担の流れからわかるように、決算統計上は第 2 号保険料というものは存在せず、老人保健制度における老人保健拠出金と同様の制度間費用の受け渡し、すなわち財源調整によって、介護保険の財源に一部が支弁されているのである。

3 支出について

介護保険制度の保険給付は、図2-iiからもわかる通り約3.3兆円であり、支出の9割を占めている。この給付の内訳は、介護サービス等諸費、支援サービス等諸費、高額介護サービス等費、市町村特別給付費、審査支払手数料、その他の保険給付費と、保健福祉事業費からなる。では、市町村を保険者とする介護保険制度の1つの特色である、市町村独自の『上乗せサービス』⁷⁾や『横だしサービス』⁸⁾は、給付費にどのようにあらわれているであろうか。『横だしサービス』として介護保険制度の給付の約0.01%である約4億円が市町村特別給付に計上されている他には、明示的にはあらわれてこない。『上乗せ・横だしサービス』が、市町村独自のサービスであり、そのサービスを貢うための独自財源が第1号被保険者保険料のみであるという性質上、初年度の給付の規模が小さいことは想像に難くない。介護保険料の高騰を避けたい多くの市町村が『上乗せ・横だしサービス』の実施を見送っていることもあり、次年度以降の動向に注目したい。

4 社会保障給費への計上に関する課題について

厚生労働省では、「介護保険特別会計経理状況介護サービス事業勘定」を公表⁹⁾している。これは、市町村が自ら介護保健施設の運営等を保健福祉事業として行っている場合の、サービス提供を行っている事業に関する、事業者としての会計である¹⁰⁾。このサービス事業勘定に示されている国庫支出金や都道府県支出金は、それぞれ国庫負担や地方負担であるし、居宅サービス事業費や施設介護サービス事業費、居宅介護支援事業費などの事業費は給付を含むと考えられる。そうであるならば、社会保障給付費の考え方に基づくと、地方が行っている介護サービス事業に関しても、一部自己負担分を除いてすべて給付費に計上すべきではないだろうか。しかし、平成12年度より集計がはじまった介護サービス事業勘定は、制度施行初年度で時間をかけて精査されるべき費用であるとの原局の判断により、社会保障給付費への計上を平成12年度は行っていない。ちなみに平成12

年度介護サービス事業勘定に計上された給付費¹¹⁾は約169億円であった。このような地方単独事業の給付費計上については社会保障給付費では従来からも課題となっているところなので、将来的にデータの精度を確保した上で計上することになるだろう。

平成12年度社会保障給付費の推計作業およびとりまとめは、勝又幸子・宮里尚三・佐藤雅代が担当した。本資料に関する問い合わせは次で受ける。

国立社会保障・人口問題研究所 総合企画部
第3室 03-3595-2985(総合企画部直通)又は勝又幸子(YUKIKO-KA@ipss.go.jp)

社会保障給付費及び国際比較データはすべて国立社会保障・人口問題研究所のホームページで公表している。<http://www.ipss.go.jp>

本文の表章で△は減少数(率)を表わす。

注

1) 雇用保険の求職者給付1,492億円の減は、受給者実人員の減によるものである。

一般求職者給付の支給状況	受給者実人員	支給総額	完全失業率
H 10 年度	1,053千人	2兆0,165億円	4.1%
H 11 年度	1,068千人	2兆1,095億円	4.7%
H 12 年度	1,029千人	1兆9,909億円	4.7%

* 厚生労働省職業安定局「雇用保険事業統計」、総務省統計局「労働力調査」による。

2) 厚生年金基金等とは厚生年金基金と石炭鉱業年金基金である。なお、厚生年金基金には、厚生年金の代行部分の給付も含まれている。

3) 平成9年度以前においては資産も資産以外も簿価ベースであったが、平成9年度より時価ベース評価に変更された。平成9年度においては簿価から時価への移行にともなう評価益(1,636億円)が含まれており、前年度に比べて大きな変化があった。

4) 表7から分かるように平成9年度と平成12年度以外は厚生年金基金の運用収入と社会保障給付費における厚生年金基金等の資産収入は、ほぼ同じ値である。したがって、運用収入がマイナスにならない限り、社会保障給付費における厚生年金基金等の資産収入と厚生年金基金の運

用収入はほぼ同じものと考えても問題が無いようと思われる。

- 5) 介護保険制度の介護対策 (32,521 億円) = 現物 (32,255 億円) + 現金 (266 億円)。
- 6) 制度別個票では費目名で支払基金交付金とされている。
- 7) 市町村が独自に定めた、法定の支給限度基準額を超える額を当該市町村における支給限度基準額として行うサービス給付。
- 8) 法定給付サービスの他に、市町村が独自に条例により定め行うサービス給付。保健福祉事業を『横だしサービス』に加える場合もある。
- 9) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jokyo00/index.html> 第 24 表として掲載。第 23 表「介護保険特別会計経理状況 保険事業勘定」が、社会保障給付費集計のために厚生労

働省から提供を受けた数値に近い。

なお、社会保障給付費の範疇では、介護サービス勘定の精度が上がったとしても、他制度との関係で介護サービス勘定をそのまま追加的に計上することはできない。

- 10) 介護保健施設の運営等を保健福祉事業として行っていない市町村には、介護サービス事業勘定は無い。
- 11) 事業費 (居宅サービス事業費、施設介護サービス事業費、居宅介護支援事業費、その他) 合計。
(かつまた・ゆきこ 総合企画部第 3 室長)
(みやざと・なおみ 社会保障応用分析
研究部研究員)
(さとう・まさよ 総合企画部研究員)